



令和6年4月9日 熊谷市立富士見中学校

(ふ)しぎな (じ)ぶんの心と体を (み)つめよう

入学・進級おめでとうございます。1年生のみなさん、富士見中学校へようこそ!新しい1年がスター トしました。クラスメイトや担任の先生が変わり、中には希望や不安、様々な気持ちで今日を迎えた人もい ることでしょう。ぜひ心身ともに健康な学校生活のスタートを切りましょう。

学校保健目標 生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、 改善していくことのできる生徒を育てる。

富士見中では「**自分の健康は自分で守ろう!**」を合言葉に、みなさん自身が自分の生活習慣・健康の課題 は何かを考え、それを改善していく力を育むために年間を通して保健活動に取り組んでいます。

≪重点目標≫

- ◎歯科保健の充実
- ◎生徒自身による健康づくりの推進
- ○基本的生活習慣の確立 (バランスのとれた朝食の摂取)
- ○健康診断・事後措置
- 〇救急処置の充実

≪具体的な取り組み≫





●学校医の先生方からの講話

•性に関する講話 •歯科講話 •薬物乱用防止教室

●病気の予防、治療の呼びかけ

など

(قریمی کی)

健康診断がはじまります。まずは、自分のからだを知ることからはじめましょう。

健康診断の予定:感染状況や学校医・学校歯科医の先生のご都合で変更になる場合もあります。				
月日	曜	行事名	時間	対象
4/10	水	身体測定	2・3時間目:3年	₹、4時間目:特別支援学級
4/11	木	身体測定	1・2時間目: 1年、3・4時間目: 2年	
4/17	水	内科検診	9時~	1の1~1の3
		内科検診	13時~	特別支援学級、1の4~1の6
4/22	月	尿検査(1次)	9時	全学年
4/23	火	尿検査(1次)	9時	全学年
		心臓検診	13時30分~	1年生、2・3年経過観察者
4/24	水	内科検診	9時~	3の1~3の3
5/8	水	内科検診	9時~	3の4~3の6
		内科検診	13時30分~	2の1~2の3
5/9	木	歯科健診	9時~	特別支援学級、2の4~3の6
5/13	月	尿検査(1次予備・2次)	9時	1次未提出者、1次陽性者
5/14	火	尿検査(1次予備・2次)	9時	1次未提出者、1次陽性者
5/15	水	内科検診	13時30分~	2の4~2の6
6/5	水	尿検査(2次・2次予備)	9時	1 次陽性者
6/6	木	歯科健診	9時~	1の1~2の3
6/7	金	尿検査(2次・2次予備)	9時	1 次陽性者
6/13	木	耳鼻科検診	13時30分~	1年生、2・3年保健調査抽出者
6/14	金	眼科健診	13時30分~	1年生、2・3年保健調査抽出者
6/17	月	尿検査(2次予備日)	9時	1 次陽性者
6/18	火	尿検査(2次予備日)	9時	1次陽性者

学校医・学校歯科医・学校薬剤師の先生を紹介します。

学校医(内科)	松井温彦 先生
学校医(内科)	安原克彦 先生
学校医(耳鼻科)	松本直美 先生
学校医(眼科)	高野眞綾 先生
学校医(特別支援)	佐藤祐一 先生
学校医(産婦人科)	中山政美 先生
学校歯科医	伊藤邦彦 先生
学校歯科医	牛島章雄 先生
学校薬剤師	岸 稔 先生

- ・学校医(内科・耳鼻科・眼科)、学校歯科医の先生には、健康診断でお世話になります。
- ・学校薬剤師の先生は、学校の環境衛生検査を実施していただきます。
- ・学校医(特別支援)の先生には、心や発達のご相談、学校医(産婦人科)の先生には思春期の心や体の相談をすることができます。 相談を希望する場合は、保健室までご連絡ください。



保健室の利用について ルールとマナーを守って、お互いに気持ちよく… ③

保健室では、その日、学校で起きたケガや体調の不調に対しての応急手当をおこなっています。

- ★緊急でない場合は、休み時間、放課後に利用をお願いします。
- ★保健室での休養は、回復の可能性がある場合で、原則 1 時間程度とします。
 - →症状が回復しない場合は、医療機関を受診したり、ご家庭で休養したりするなどの対応をします。
- ★早退する場合や医療機関の受診が必要な場合は、家庭へ連絡します。

保護者の方には、学校へお迎えにきていただくこともありますのでご協力をお願いします。

日本スポーツ振興センター「災害共済」への加入について

熊谷市教育委員会では、熊谷市立小中学校に在学する児童生徒の不慮の災害に備えて、日本スポーツ振興センターと災害共済給付契約を結んでいます。

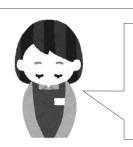
学校管理下(部活動を含む)の災害で医療機関にかかった場合に

- ①医療費 〔保険証使用3割負担で1500円以上〕
- ②障害見舞金
- ③死亡見舞金が支給されます。

なお、学校管理下で医療機関にかかった場合は、この旨を医療機関に申し出てください。 そして、医療費の支払いを保護者の方にお願いします。

後日、災害共済給付の申請をすると給付金が支給されます。

申請の手続きについては、保健室までご連絡をお願いします。



今年度より、本校でお世話になります。

養護教諭 根岸です。

生徒のみなさんが、将来の夢を叶えるためには、健康が土台となります。 そのために、心と体の健康をサポートしていきます。

健康面で心配なことなどありましたら、保健室までご相談ください。